

令和8年度経営計画

富山県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 景気動向

我が国経済は、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している。

本県経済をみると、個人消費は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかに持ち直している。また、生産は下げ止まっており、雇用情勢は緩やかに持ち直しの動きがみられるなど、最近の本県の景気は、一部に弱い動きがみられ、横ばいとなっている。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されるが、今後の物価動向、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に引き続き留意する必要がある。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内企業の景況感、物価高や人手不足等の影響、長期金利の上昇などにより、先行き不透明感が拭えず、また、価格転嫁への対応、賃金上昇や事業承継などの様々な経営課題が山積みしており、中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）は依然として厳しい経営環境下にある。

企業倒産も増加傾向にあることから、中小企業者に対するきめ細かい経営状況の把握と早期の経営改善等を促すための積極的な支援が重要である。

今後とも金融機関や関係機関と連携・協力して、中小企業者の円滑な資金繰りや事業の発展への支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組むことが求められている。

(2) 業務運営方針

中小企業者の課題を克服し、持続的発展等を支援するため、国、県及び市町村の施策の一翼を担いつつ、適切な信用保証機能と経営支援力を最大限発揮し、「顧客目線」「スピード重視」「現場主義」の徹底のもと、「地域とともに、未来を紡ぐサポーター」として、次の施策に重点的に取り組んでいくこととする。

- ①ポストコロナ社会における金融支援の推進
- ②スタートアップをはじめとする創業支援の充実
- ③円滑な事業承継の推進
- ④伴走型経営支援の推進と効果検証
- ⑤効率性を重視した管理回収と再生支援の強化
- ⑥デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進
- ⑦人と組織の活性化（HRM）による組織力向上

また、業務の健全性と適切性を確保する経営管理態勢を確立し、地域に根ざし公的性質を有する機関として、円滑な事業運営と信頼され必要とされる組織運営に努める。

2. 重点課題(部門別)

【保証部門】

(1) 現状認識

物価高や人手不足、長期金利の上昇等の影響を受けて、多くの中小企業者が引き続き厳しい状況にある。こうした状況を踏まえ、積み上がった債務の返済負担への対応はもちろん、前向きな投資や事業展開の促進、経営者保証を不要とする制度の活用に加え、財務状況の悪化や経営環境の変化の予兆を早期に把握し、個々の実情に応じた支援に金融機関や士業等の関係機関と連携して取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

- ①中小企業者の実情に応じた迅速かつ柔軟な保証の提供
- ②中小企業者における早期の経営改善に向けた金融機関等との実効性の高い連携・支援体制の構築

(3) 課題解決のための方策

- ①中小企業者との対話を通じて、信頼関係の構築や経営実態の把握等に努め、顧客セグメントに応じた保証制度や経営者保証を不要とする取扱いを積極的に提案するなど、金融機関と連携して個別企業の実情に応じたきめ細かな対応に努める。
- ②支援方針などの認識の共有や中小企業者の実情に応じた適時適切かつ効果的な資金繰り支援のため、金融機関への三層訪問による緊密な対話を行うとともに、経営悪化の予兆を早期に把握し中小企業者の経営力強化を後押しするため、士業と連携した新しい保証制度の運用に努める。

2. 重点課題(部門別)

【期中管理・経営支援部門】

(1) 現状認識

物価高や人手不足等の影響により、収益力が回復せず、増大した債務を抱える中小企業者に対して生産性向上による売上高や収益力の改善などを促すとともに、その取組効果を高めていく必要がある。また、経営者の高齢化が進む中、後継者不在による休廃業等を抑制し、地域経済の発展に寄与するとともに、コロナ禍等の経営環境の変化を経て、創業の機運は高まっており、自治体や関係機関とも密に連携しながら、中小企業者のフェーズに応じた挑戦を積極的に後押しする必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① スタートアップ支援をはじめとする創業支援の充実
- ② 中小企業者のライフステージに即した、きめ細かい伴走型の収益力向上・経営改善・事業承継・事業再生等の経営支援
- ③ 経営支援の取組みに関する効果の検証と改善

＜経営支援の取組みに関する効果検証の指標及び目標値＞

- ・ 定量目標 (経営改善支援先・課題解決支援先)
 - 指 標 i 売上増加率 ii 営業利益率 iii CRD区分
 - 目標値 i～iiiいずれかの項目で改善先40%以上
- (創業支援先)
 - 指 標 代位弁済率
 - 目標値 支援未実施先を下回る
- ・ プロセス目標
 - 指 標 顧客満足度
 - 目標値 満足以上先80%

(3) 課題解決のための方策

- ① 自治体や関係機関と連携した創業者向けセミナーや交流会の開催などにより、スタートアップ・創業機運の醸成やネットワークづくりを促すとともに、創業者のフェーズに応じた伴走支援に努める。
- ② 収益力向上、経営改善、事業承継、事業再生等の各局面が円滑に進展できるよう、金融機関や中小企業支援機関と連携を一層密にし、持続的な支援体制の構築を図る。また、生産性向上のためのカイゼン塾の継続実施や経営課題解決に向けた伴走型支援の強化に努める。さらに、事業承継支援先の実態把握や関係機関との連携強化により、円滑な事業承継に向けた機運の醸成に努める。
- ③ 経営改善計画策定や課題解決支援などの経営支援の取組みに関する効果検証と検証結果を活用した実効性の高い経営支援に努める。

2. 重点課題(部門別)

【回収部門】

(1) 現状認識

有担保求償権や第三者保証人付きの求償権の減少、個人保証に依存しない融資慣行の確立等の影響に加え、物価高等による収益低迷や求償権債務者の高齢化などにより、回収を取り巻く環境は益々厳しいものとなっている。こうした状況を踏まえ、各求償権債務者の実情に応じた適切な対応を中長期的な視点に立って行う必要がある。

(2) 具体的な課題

- ①再生可能な求償権債務者に対する継続的な経営支援
- ②的確な回収方針に沿った回収の最大化と効率的な求償権管理

(3) 課題解決のための方策

- ①求償権債務者の実態を把握し、再生の可能性を見極め、金融機関や関係機関とも連携しながら、組織横断的に金融正常化に向けた経営支援を中長期的な視点に立って行うなど、事業再生等の取組みを強化する。
- ②求償権の実情に応じた的確な回収方針に基づき、初動の徹底と定期的な進捗管理を行うとともに、新規分割返済先の獲得と定期回収の底上げによる回収の最大化を図る。また、回収の見込みを見極め、速やかに管理事務の停止を行い、求償権整理を進めるなど、効率性を重視した求償権管理に努める。

2. 重点課題(部門別)

【その他間接部門】

(1) 現状認識

信用保証協会に期待される役割が多様化する中、地域に根ざし公的性質を有する機関として、信頼され必要とされる組織であり続けることが重要である。

また、デジタル化の進展等を踏まえた業務改善を引き続き推進し、利用者の利便性向上と業務の効率化を図るとともに、職員が個々の能力を最大限発揮できるよう、人財育成方針に掲げる採用、研修等の施策を着実に進めていく必要がある。さらに、地域貢献に取り組み、当協会の認知度の更なる向上を図ることが必要である。

(2) 具体的な課題

- ①コンプライアンス態勢の徹底及び反社会的勢力排除等に向けた取組みの推進
- ②危機管理体制の強化
- ③SDGs 推進に向けた取組みの継続
- ④デジタル化の進展等に伴う業務改革、改善の推進
- ⑤人財育成による組織の活性化と職場環境の充実
- ⑥広報活動・情報発信の充実

(3) 課題解決のための方策

- ①法令等遵守の徹底やハラスメントに対する意識を共有するため、啓発活動や研修、点検等の実施により、役職員等一人ひとりが自覚を持って業務執行にあたるとともに、適時適切に規程等の整備・見直しを行う。
また、反社会的勢力排除に向けて、情報収集等に努めるとともに、金融機関や関係機関との緊密な連携を図る。
- ②自然災害や感染症等の発生に備え、研修や訓練の実施等により、危機対応力の向上と円滑な業務運営の確保に向けた危機管理体制の強化に努める。
- ③地域経済の持続的発展に貢献するため、金融支援や経営支援、地球環境課題への取組みなどを通じて、SDGs を継続的に推進する。
- ④保証申込等におけるデジタル化を一層推進し、業務改善プロジェクトによる業務フローの見直しを継続して実施するなど、業務の効率化やステークホルダーの利便性向上を図るとともに、システム強靱化計画に基づき、デジタル化の進展に伴うシステムの安定稼働と情報セキュリティの確保を図る。
- ⑤組織力の向上のため、働きやすい職場環境づくりに取り組むとともに、職員が個々の能力を最大限発揮できるよう、人財育成方針に基づき、各種施策を着実に推進する。
- ⑥HPやSNS等を活用したリアルタイムな広報活動・情報発信に努め、資金繰り支援や経営支援をはじめ、イベントやセミナー情報などの当協会の取組みに対する認知度の向上を図る。

3. 事業計画

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	積算の根拠（考え方）
保証承諾	67,900	104.9	121.0	<ul style="list-style-type: none"> 保証承諾 <p>中小企業者を取り巻く環境が依然として厳しい状況にある中、引き続き中小企業者の実情に応じた柔軟な対応に努めることから、政策保証をはじめとした各種制度の利用動向等を踏まえ、前年度実績を上回る保証承諾を見込んだ。</p>
保証債務残高	260,000	91.9	94.1	<ul style="list-style-type: none"> 保証債務残高 <p>保証承諾額が前年度を上回るとするも、伴走支援型特別保証等の返済や代位弁済の増加を加味し、前年度末見込額から減少するものと見込んだ。</p>
保証債務平均残高	268,100	92.8	94.1	
代位弁済	5,700	123.9	104.9	<ul style="list-style-type: none"> 代位弁済 <p>経営状況の悪化の兆しを早期に把握し、積極的な経営支援に努めるものの、物価高や人手不足等の影響の他、事業再生等の案件が増加していることから前年度を上回るものと見込んだ。</p>
実際回収	850	100.0	100.0	<ul style="list-style-type: none"> 実際回収
求償権残高	1,548	189.5	123.4	<p>回収環境は依然として厳しいが、的確な回収方針に沿った効率的な回収の取組みなどにより、前年度並みの回収額を見込んだ。</p>

4. 収支計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	3,436	95.1	95.2	1.28
保証料	2,547	92.8	94.0	0.95
運用資産収入	378	133.3	117.2	0.14
責任共有負担金	362	83.8	83.4	0.13
その他	149	98.0	104.9	0.06
経常支出	2,349	102.4	102.5	0.88
業務費	978	129.3	123.3	0.36
借入金利息	-	-	-	-
信用保険料	1,260	92.8	94.8	0.47
責任共有負担金納付金	111	62.3	66.1	0.04
雑支出	-	-	-	-
経常収支差額	1,087	82.4	82.5	0.41
経常外収入	7,104	108.1	102.4	2.65
償却求償権回収金	68	89.5	99.1	0.03
責任準備金戻入	1,964	99.6	97.8	0.73
求償権償却準備金戻入	311	131.5	128.5	0.12
求償権補填金戻入	4,760	111.1	103.1	1.78
その他	-	-	-	-
経常外支出	7,256	108.7	99.2	2.71
求償権償却	5,066	109.4	100.5	1.89
責任準備金繰入	1,810	96.0	92.1	0.67
求償権償却準備金繰入	381	231.7	122.4	0.14
その他	-	-	-	-
経常外収支差額	△153	-	-	△0.06
制度改革促進基金取崩額	-	-	-	-
収支差額変動準備金取崩額	-	-	-	-
当期収支差額	934	77.1	99.7	0.35
収支差額変動準備金繰入額	467	77.1	99.7	0.17
基金準備金繰入額	467	77.1	99.7	0.17
基金準備金取崩額	-	-	-	-
基金取崩額	-	-	-	-

※金額は百万円未満を四捨五入しておりますので、合計欄とは一致しないことがあります。

積算の根拠(考え方)
○「保証料」については、令和8年度の保証債務平均残高見込に平均保証料見込率を乗じた。
○「信用保険料」については、令和8年度の保証債務平均残高見込に平均保険料見込率を乗じた。
○「求償権償却」、「求償権補填金戻入」及び「求償権償却準備金繰入」については、令和7年度の見込率等を参考に算出した。

5. 財務計画

富山県信用保証協会

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
金 年 融 機 中 関 出 等 捐 負 金 担 金	県	0	0.0	0.0
	市 町 村	0	0.0	0.0
	金 融 機 関 等	0	0.0	0.0
	合 計	0	0.0	0.0
基 金 取 崩		0	0.0	0.0
基 金 準 備 金 繰 入		467	77.1	99.7
基 金 準 備 金 取 崩		0	0.0	0.0
期 末 基 本 財 産	基 金	4,985	100.0	100.0
	基 金 準 備 金	16,174	102.0	103.0
	合 計	21,159	101.5	102.3

(単位：百万円、%)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	0.0	0.0
	基金補助金	0	0.0	0.0
地方公共団体からの財政援助		215	100.1	105.5
	保証料補給 (「保証料」計上分)	0	0.0	0.0
	保証料補給 (「事務補助金」計上分)	113	106.1	106.0
	損失補償補填金	102	94.2	104.9
	事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	0.0	0.0
	借入金運用益	0	0.0	0.0

積算の根拠(考え方)

- 基本財産
 - ・安定的な収支を確保し、継続的な造成に努める。
- 収支差額変動準備金
 - ・令和 8 年度決算での収支差額の 2 分の 1 を限度として繰入する。

制度改革促進基金取崩	0	0.0	0.0
制度改革促進基金期末残高	0	0.0	0.0

収支差額変動準備金繰入	467	77.1	99.7
収支差額変動準備金取崩	0	0.0	0.0
収支差額変動準備金期末残高	9,308	103.4	105.3

6. 経営諸比率

富山県信用保証協会

(単位：%)

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.95	0.00	0.00
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.14	0.04	0.03
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.36	0.10	0.09
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.19	0.03	0.02
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.18	0.07	0.06
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.47	0.00	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	14.41	0.51	0.85
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.08	0.00	0.00
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	23.56	△ 0.35	△ 0.53
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	5.52	2.38	0.96
		1,548百万円		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	12.29 倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.13	0.53	0.22
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.89	1.40	1.85

(注) 1 基本財産は、決算処理後のものである。

2 求償権による基本財産固定率の比率欄の下段数値は、年度末の求償権残高である。